

## コンシューマーズ京都とともに歩んだ 20 年

コンシューマーズ京都設立当初理事  
NPO 法人京都消費者契約ネットワーク理事長・弁護士  
野々山 宏

弁護士になって、消費者問題に取り組んで 40 年が経ちます。その間、コンシューマーズ京都には、前身の京都消団連の時代からたいへんお世話になり、ともに歩んで成長をさせていただきました。1980 年代の訪問販売法や消費者保護条例の改正の取り組みにおいては消費者団体のパワーに驚かされ、元気をもらいました。その後、京都消団連の理事に就任し、食の安全、環境問題、暮らしを守る取り組みの中で、弁護士としての活動だけでは知ることのできない様々な課題の実情と消費者団体の活動を知ることができました。

2003 年に NPO 法人コンシューマーズ京都として新たな一歩を踏み出した後も、理事として 21 世紀に向けた消費者運動と消費者団体のあり方を皆で議論しました。改めて設立趣意書を読んでみると、当時の議論を思い出しますし、重要な論点であった権利者としての消費者にふさわしい消費者団体のあり方は、これからもしっかりと考えていく必要のある課題です。

2003 年以降は、消費者基本法改正（2004 年）、消費者団体訴訟制度の実現（2006 年）、京都消費者契約ネットワークの適格消費者団体認定（2007 年）、消費者庁設置（2009 年）と権利者としての消費者を支える制度の実現にともに取り組み、これらの実現にコンシューマーズ京都は重要な役割を果たしています。私は、2010 年に国民生活センター理事長に就任することになり、コンシューマーズ京都の理事を退任しました。

2013 年に京都に戻ってからは、京都消費者契約ネットワークの理事長としてコンシューマーズ京都に支援され、ともに消費者被害の予防救済、京都の消費者行政や消費者教育の推進に取り組んでいます。

振り返ってみると私のこの 20 年は、コンシューマーズ京都とともに消費者問題の解決に向けて歩んできた 20 年といえます。創設 20 年は一つの区切りに過ぎません。引き続きともに歩んで、京都の消費者問題、環境問題、暮らしの改善のために努力していきましょう。